

みどりのたより

健康保険組合

- ・平成23年度 収入支出決算報告 … P2～P3
- ・平成24年度 主婦ドック巡回健診
及び特定健診のご案内 ……………… P4
- ・福利厚生のご案内 ……………… P5

厚生年金基金

- ・当基金の年金資産シェア配分変更および新銀行に
対する運用スタイルの変更について …… P6
- ・国の厚生年金保険料率が引き上げられます … P7

2012
SUMMER



兵庫トヨタ自動車健康保険組合

平成23年度 収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成23年度収入支出決算関係を審議する「第116回組合会」が、平成24年7月12日(木)に、兵庫トヨタ自動車(株)本社第1会議室で開催されました。

出席された22名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

- 1 平成23年度収入支出決算について
- 2 収入支出決算残金処分について
- 3 事業報告について
- 4 財産目録について
- 5 各種保健事業における補助金規程等の制定

平成23年度決算は、収入の柱である保険料収入は、被保険者数の減少を、平均標準報酬月額の上昇と年間総標準賞与額の増加がカバーし、対前年で31,845千円の增收となりましたが、前年度からの繰越金や国庫補助金等を合わせた収入合計では、前年度より32,611千円増の2,226,285千円となりました。

一方支出は、納付金・保険給付費・保健事業費がすべて前年度より増加したため、支出合計は2,062,922千円となり、70,791千円増となりました。

保険給付費は前年から17,607千円増の978,992千円で、

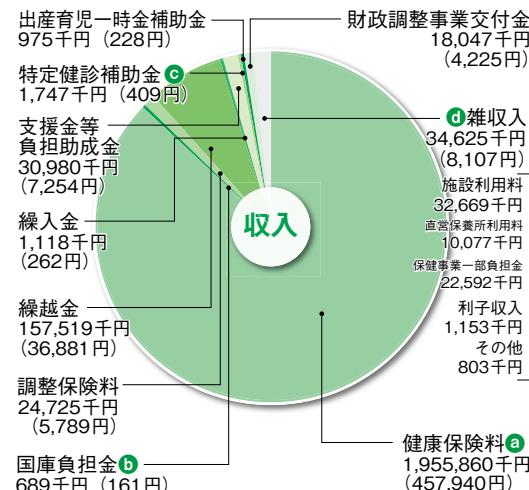
特に「療養給付費」「薬剤支給」「傷病手当金」「家族薬剤支給」が前年実績を大きく上回っています。

収入支出差引額は、前年より38,180千円減少しましたが163,363千円のプラスとなり、24年度に1億6千万円余り繰り越すことができました。

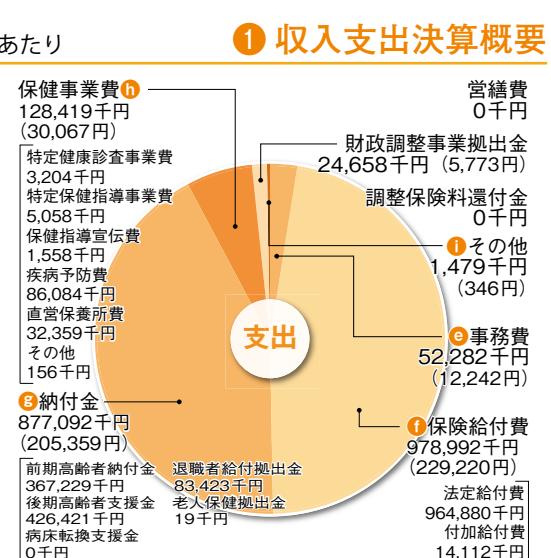
経常収支でみると、収入は前年度から32,061千円増えましたが、支出も72,546千円と大幅に増えたため、収支差引額ではマイナス44,225千円と4年連続の赤字となりました。

新規事業としては、6月にホームページを立ち上げ、各種申請等における利便性の向上を図り、10月には健康保険証のカード化を実施しました。保健事業ではドックの受診年齢を35歳以上と拡げたため受診者数が300人増加しました。主婦ドックでも巡回健診を取り入れた結果、受診者が50人近く増え、受診率も上昇しましたが、歯科健診の補助については、残念ながら利用者は8人に留りました。

健 康 保 険 の 部 ()内数値は一人あたり



① 収入合計 22億2,628万5千円 (521,256円)



② 支出合計 20億6,292万2千円 (483,007円)

① - ② 収入支出決算残金 1億6,336万4千円 処分

準備金へ積立	0円
別途積立金へ積立	0円
平成24年度に繰越	1億6,329万6千円
財政調整事業繰越金	6万8千円

残金処分後 法定準備金保有額 5億15万円 別途積立金保有額 5億2,330万1千円

③ 経常収入合計 19億9,403万9千円

a+b+c+d

④ 経常支出合計 20億3,826万4千円

e+f+g+h+i

③ - ④ 経常収支差引額 4,422万5千円のマイナスとなり、平成20年度以降4年連続の赤字決算となりました。

健 康 保 險 の 部

()内数値は前年度

② 決算の基礎数値

被保険者数 ————— 4,271人 (4,337人)
 男 3,710人 (3,760人)
 女 561人 (577人)

平均標準報酬月額 ————— 339,401円 (333,006円)
 男 357,462円 (350,681円)
 女 219,961円 (217,867円)

総標準賞与額 ————— 4,852,078千円 (4,634,533千円)

被保険者平均年齢 ————— 37.88歳 (37.32歳)
 男 38.97歳 (38.44歳)
 女 30.67歳 (29.98歳)

被扶養者 ————— 5,309人 (5,296人)
 男 1,720人 (1,687人)
 女 3,589人 (3,609人)

保険料率 ————— 89.00／1,000 (89.00／1,000)
 一般保険料率 87.89／1,000 (87.89／1,000)
 調整保険料率 1.11／1,000 (1.11／1,000)
 特定保険料率 39.42／1,000
 基本保険料率 48.47／1,000

介 護 保 險 の 部

① 収入支出決算概要

	収 入	23年度	前年度
保 険 料	148,820 千円	139,153 千円	
繰 越 金	18,000 千円	7,000 千円	
A 合 計	166,820 千円	146,153 千円	

収入支出決算残金 24,059 千円

A-B

残金処分後 介護準備金保有額 16,018千円

	支 出	23年度	前年度
介護納付金	142,761 千円	126,884 千円	
還 付 金	0 千円	0 千円	
B 合 計	142,761 千円	126,884 千円	

処分→準備金へ積立 2,059千円
 平成23年度に繰越 22,000千円

介 護 保 險 の 部

()内数値は前年度

② 決算の基礎数値

●第2号被保険者数 ————— 1,723人 (1,640人)
 男 1,658人 (1,583人)
 女 65人 (57人)

●特定被保険者数 ————— 76人 (70人)
 男 76人 (70人)
 女 0人 (0人)

●平均標準報酬月額 ————— 412,456円 (412,045円)

●総標準賞与額 ————— 2,424,064千円 (2,295,109千円)

●保険料率 ————— 13.00／1,000 (13.00／1,000)

第46回
献血

善意の献血 135,800ml

ご協力ありがとうございました

平成23年度の献血も2月から3月の間に、各事業所の本社と主な店舗を献血車で巡回実施しました。

全国的に若年層の献血者が減少傾向にある中で、初めての方も含めて若い方の献血も目立ち、久々に前年実績を上回りました。皆さんの温かいお気持ちを非常にありがとうございます。

結果200ml献血29人、400ml献血325人、合計354人、総献血量135,800mlの献血をご協力いただきました。

(総人数のうち、献血ルームでの献血者は3人でした。)

繁忙期にもかかわらず積極的にご協力、ご参加いただいた皆さんに心より御礼申し上げます。

事 業 所 名	受付者数		
		献血者数	採血量
兵 庫 ト ヨ タ 自 動 車	83	73	27,400
神 戸 ト ヨ ベ ッ ト	116	88	33,600
ト ヨ タ カ ロ ー ラ 兵 庫	25	17	6,800
ネ ッ ツ ト ヨ タ 神 戸	14	14	5,200
ト ヨ タ カ ロ ー ラ 姫 路	46	42	16,600
ネ ッ ツ ト ヨ タ 兵 庫	31	24	8,600
ト ヨ タ レ ン タ ー イ ス 兵 庫	14	11	4,400
ト ヨ タ エ ル ア ン ド エ フ 兵 庫	14	10	3,800
兵 庫 ト ヨ タ 健 康 保 險 組 合	4	4	1,600
兵 庫 ト ヨ タ マ リ ン	0	0	0

事 業 所 名	受付者数		
		献血者数	採血量
ネ ッ ツ ト ヨ タ ゾ ナ 神 戸	19	17	6,600
兵 庫 ト ヨ タ サ ー ビ ス	6	5	1,800
ト ヨ タ レ ン タ ー イ ス 神 戸	16	13	5,200
ジ エ ー ム ス 神 戸	4	3	1,200
サンワテクノクラフト	14	12	4,800
サンメイト商事	1	1	400
ト ヨ タ 部 品 兵 庫 共 販	28	20	7,800
一 般 参 加 者	0	0	0
合 計	435	354	135,800
昨 年 度	403	338	129,600

平成24年度 主婦ドック・巡回健診及び特定健診のご案内

今年も8月から来年2月にかけて主婦ドック等を実施することになり、6月下旬に案内書を発送させていただきました。

ドックについては、昨年以上に受診できる医療施設を増やし、できるだけ検査内容も均一化を図った結果、自己負担金は一律6,600円となりました。



◆ご案内した健診は次の3つです。

主婦ドック

受診期間 平成24年8月1日～12月末日

- ① ●定額の自己負担金で受診できる27カ所の「契約病院」と、自費で受診した後に健保組合から3万円の補助金が支給される2カ所の「指定病院」があります。
- なお、施設により受診できる期間が異なる場合がありますのでご注意願います。

巡回健診

受診期間 平成24年7月2日～平成25年2月28日

- ② ●お好きな会場や日時をお選びいただき、5,000円の自己負担金で、マンモグラフィー（もしくは乳腺エコー）や子宮頸がん健診を含んだドックに近い健診を受けることができます。

集合契約による特定健診

受診期間 平成24年9月3日～平成25年2月28日

- 受診するには健保組合が8月下旬に発行する「特定健康診査受診券」が必要です。
 - 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。
 - 対象医療機関は当健保組合ホームページで、8月下旬頃にご案内させていただきます。
<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
 - 受診にかかる自己負担金はありません。
- ※本年度は、国の定める第1期5カ年計画の最終年度にあたり、特定健診・特定保健指導において健保組合にかなり高いレベルの成果が求められています。そのため、被扶養者の皆さんにも、昨年以上に積極的に受診していかなければならない状況です。

◆対象者は以下の方です。

40歳から74歳の奥様

(昭和12年4月1日から昭和48年3月31日に生まれた方)

- ① ② ③ の健診から1つを選んで受診することができます。

35歳から39歳の奥様

(昭和48年4月1日から昭和53年3月31日に生まれた方)

- ① ② の健診から1つを選んで受診することができます。

40歳から74歳の奥様以外の被扶養者の皆さま

(昭和12年4月1日から昭和48年3月31日に生まれた方)

- ② ③ の健診から1つを選んで受診することができます。

40歳から74歳の任意継続被保険者の皆さま、今年本人ドックを申し込んでいない方

(昭和47年3月31日以前に生まれた方)

- ② ③ の健診から1つを選んで受診することができます。

※①②の健診の申し込み締切日は7月31日(火)となっていますので、まだ申し込みを済まされていない方は、すぐにお申し込みください。

※いずれの健診も指定期間外で受診をされた場合や、当健康保険組合加入者の資格を喪失された後に受診されると、全額自己負担となりますのでご注意ください。

秋の定期健康診断のご案内

9月初旬から11月下旬の予定で『定期健康診断』を実施します

この『定期健康診断』の受診対象者は、人間ドックを受診された方も含めて全員の方です。

40歳から74歳の方には、特定健診 もあわせて実施しますので必ず受診してください。

(詳細は8月にお知らせいたします。)

有馬みどり荘

利用料金1,000円割引キャンペーン実施中



誕生日にご利用の方お一人様につき 「1,000円割引」

実施期間：平成24年7月1日～平成25年6月30日（1年間）

対象者：被保険者本人と被扶養者

被保険者・被扶養者以外の方は、生年月日を健康保険組合で確認できませんので、対象外とさせて頂きます。



女性だけでご利用のグループお一人様につき 「1,000円割引」

実施期間：平成24年7月1日～平成24年9月30日（3ヶ月間）

対象者：女性ばかりのグループ全員

※なお、特典1と2の併用はできませんのでご了承ください。

ブルーリッジホテルからのお知らせ

春夏秋冬 1年を通して自然の中でくつろげるホテルです。

山々のマイナスイオンをからだに浴びて、心身ともにリフレッシュ
自然に囲まれたブルーリッジホテルで優雅なひとときを過ごしてみませんか?
この夏たくさんのイベントがあります



神鍋山
ハイキング

噴火口を歩こう!



当ホテルより
徒步10分

神鍋のひまわり畑

黄色いじゅうたんを敷き詰め
たような色鮮やかなひまわり
が今年も見頃を迎えます。



当ホテルから
観賞できます

8/5(日)

神鍋火山まつり

神鍋山を背景に夏の夜空を彩る
花火大会。高原一帯に響き渡る大
玉花火、仕掛け花火は見ものです。

健保からのミニお知らせ!! 先着14部屋分の「宿泊ご利用券」ご用意

「ハイシーズンは値段が高いから行けない」というあなた!!

イベント以外のハイシーズンに「宿泊ご利用券」(税別:朝食・夕食なしで部屋代のみ)を利用すると
なんと!! スタンダード(2名) 1室5,000円・デラックス(2名) 1室6,500円

グリーンピア三木 プール割引券のお知らせ

当健康保険組合では、三木市槙山にある「グリーンピア三木」とプール利用料の割引契約を結びました。

利用期間

平成24年6月30日(土)～平成24年9月2日(日)

営業時間

午前10時～午後5時(受付は午後4時まで)

利用料金表

利用料金表		
	割引料金	入園料は無料です。
大人 (中学生以上)	800円	
一般料金	1,200円	
小人 (4歳以上小学生以下)	400円	
一般料金	600円	

※駐車料金 500円が別途必要です。

グリーンピア三木 ☎(0794)83-5211

割引券ご希望の方は各事業所の総務部へお申し出ください。

当基金の年金資産シェア配分変更および新銀行に対する運用スタイルの変更について

◆当基金の年金資産シェア配分変更について

平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行と住友信託銀行が合併し、三井住友信託銀行となりました。これによって新銀行で運用することとなる当基金の年金資産の割合が60%に達することになります。これは、リスク管理の面からも好ましいとはいえず、右表のようにシェアを分散し、4月から手続きが済み次第、シェア変更を実施することにいたしました。

平成24年3月31日まで		平成24年4月1日以降	
委託会社	シェア配分(%)	委託会社	シェア配分(%)
中央三井アセット信託銀行	45	三井住友信託銀行	50
三菱UFJ信託銀行	30	三菱UFJ信託銀行	30
住友信託銀行	15	みずほ信託銀行	20
みずほ信託銀行	10		

4月16日には、当基金の3月末時点の年金資産残高(時価)の約10%、15億6,000万円を「旧住友信託銀行」から「みずほ信託銀行」に移管し、変更後の運用管理規程に沿ったシェア配分といたしました。

◆新銀行に対する運用スタイルの変更について

4月1日の新銀行発足後の当基金が採用可能なアセットミックスについては、

- ①「旧中央三井アセット信託の標準型アセットミックス」で運用すること
- ②「旧住友信託の標準型アセットミックス」および「モジュール型」で運用すること
- ③7月以降は、新「三井住友信託の標準スタイルミックス」の運用が始まりますので、新信託銀行の標準スタイルミックスを採用することも、3カ月遅れになりますが可能となっています

当基金は『みどりのたより』2012年春号でご報告のとおり、①の「旧中央三井アセット信託の標準型アセットミックス」での運用とし、「旧住友信託・標準型」および「モジュール型」の解約手続きを進めて参りました。

4月16日には、「旧住友信託・標準型」は、みずほ信託銀行へ15億6,000万円、残額を「旧中央三井アセット信託・標準型」にそれぞれ移管したのち、4月27日に口座を開鎖いたしました。

また、旧住友信託の「モジュール型」から「旧中央三井アセット信託・標準型」への移管は6月末現在で約85%が完了しています。

※上の2点の変更につきましては、平成24年1月19日の資産運用委員会でご承認いただいた後、平成24年2月16日開催の予算代議員会において、審議のうえ、議決しています。

お知らせ

●近畿厚生局による「実地監査」が実施されました。

平成24年6月18日に当基金に対する「実地監査」が近畿厚生局によって、実施されました。

行政による監査は、3~4年に1回程度行われることになっており、当基金にとっては、平成20年7月3日以来の約4年振りの監査となりました。

なお、監査当日の講評は、『事業運営および事務の執行状況は概ね良好であるが、改善すべき点は1カ月程後に文書で連絡する』とのことでした。

また、監査に際し、事業所様には資料のご手配等、お手数をおかけしましたことに対し、お礼申しあげます。

●基金ホームページの開設準備について

- 当基金のホームページ(以下、HP)を秋頃に開設予定で作業を開始いたします。
- このHPは、『企業年金連合会』の既製品を利用することになります。
- 当基金は先行実施となるため、色々な問題点も想定させます。
- 基金の概要や予算・決算、資産の運用状況といった報告事項に加え、一部の届出様式のダウンロードも可能になると想定されます。
- また、AIJ問題のような出来事を、タイムリーに加入員・受給者の皆様にお知らせすることが可能となります。
- HPの運営費用(作成費用含む)は、初年度は無料。2年目以降は月1万円の予定です。

※作成は『企業年金連合会』が行いますので、内容、スケジュールの変動があるものと思われます。

平成24年9月分（10月給料控除分）から

国の厚生年金保険料率が引き上げられます

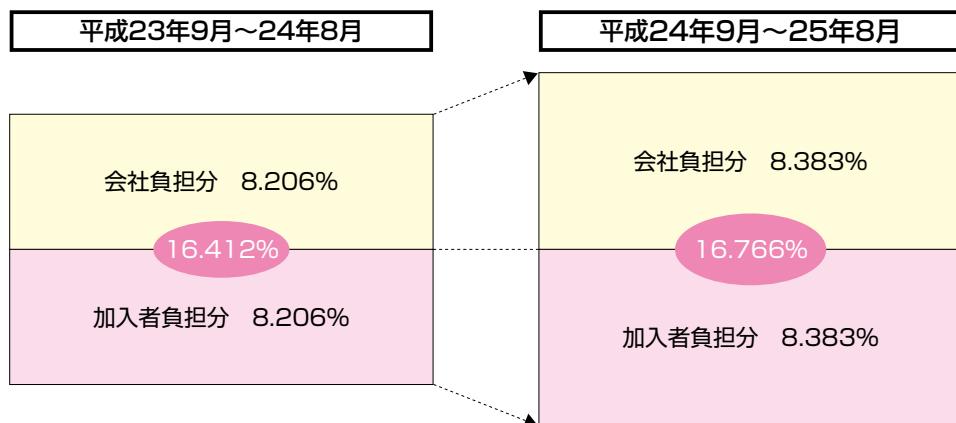
厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで毎年0.354%ずつ引き上げられることが法律によって決まっています。このため、平成24年9月分から保険料率は16.766%（労使折半）になります。また、保険料の算定のもととなる標準報酬月額も、給料の変動に応じて見直されます。なお、当基金の掛金率は変わりません。

国の厚生年金保険料は9月から16.766%で計算されます

厚生年金保険の保険料の額は、給料の平均である標準報酬月額と賞与（標準賞与額）に保険料率をかけて計算します。保険料率は、毎年0.354%ずつ引き上げられることが法律により決まっており、平成24年9月以降、16.766%に変更されます（下図参照）。保険料と代行部分の掛金は会社と折半で納めます。

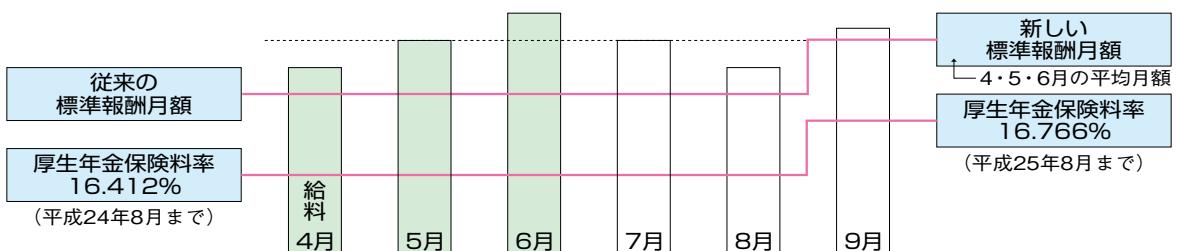
なお、育児休業等の間（育児休業等を開始した日の属する月からその育児休業等が終了する日の翌日が属する月の前月までの期間）は、厚生年金保険料は免除されます。

●平成23年9月からの厚生年金保険料（国に納付）



標準報酬月額も9月から見直されます

標準報酬月額は、毎年4～6月の給料^{※1}の平均額を98,000円～620,000円の30段階の区分に当てはめて決定されます^{※2}。新しい標準報酬月額は、原則9月から翌年8月まで1年間使われます。



※1 給料とは、基本給、残業手当、通勤手当などの諸手当、年4回以上うける賞与など、労働の対価としてうけるものです。

※2 算出した標準報酬月額が過去1年間（前年7月～当年6月）の平均と2等級以上の差があり、その差が業務の性質上、例年発生することが見込まれる場合は、過去1年間の月平均報酬額から算出した標準報酬月額となります。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。

今後、この冊子の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「**秋号**」(10月10日頃発行予定) の写真です。〔夏号応募締切日:8月31日(金)必着〕

応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点での提出をお願いします。)
- ③未発表作品（他の写真展等で入選していない作品）に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



撮影者

田岡由美子 様

事業所

トヨタカローラ兵庫株式会社

撮影場所

熱気球より夏のカッパドキアを臨む トルコ共和国

みどりのたより

No.186

平成24年7月27日発行

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/大西 敏郎